オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和８年11月12日

分任支出負担行為担当官
青森港湾事務所長　佐藤　盛仁

１．オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

（１）件　　名　　ガソリン購入（電子調達対象案件）
（２）仕 様 等　　仕様書のとおり
（３）納入期間　　令和８年12月１日から令和９年３月31日までとする。
（４）納入場所　　青森市内の受注者ガソリンスタンド給油設備設置場所とする。
（５）電子調達システムの利用
本件は電子調達システムで行う対象案件である。電子調達システムによりがたい場合は、電子メール又は紙により見積書を提出すること。

２．参加資格

（１）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
（２）東北地方整備局から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
（３）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
（４）見積依頼書及び仕様書等を、「調達ポータル」サイトから直接ダウンロードすることにより交付を受けた者又は送付の希望を申し出、電子メール等により交付を受けた者であること。

３．問合せ先

〒030－0802
青森県青森市本町3-6-34
東北地方整備局 青森港湾事務所 総務課 髙橋、田中
電話番号：017-775-1394
メールアドレス：pa.thr-ao-choutatsu@ki.mlit.go.jp
※メールにより連絡をした場合には、その旨を提出先に電話連絡すること。

４．仕様書等の配布期間及び配布場所

（１）配布期間
別表のとおり
（２）配布場所

以下の「調達ポータル」サイトよりダウンロードすること。
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
なお、電子メール等による送付を希望する者は、上記３の場所に送付の希望を申し出ること。

５．見積書の提出方法、期間及び場所

（１）提出方法
電子調達システム又は電子メール、持参、郵送若しくは信書の送達により提出するものとする。
（２）提出期間
別表のとおり
（３）提出場所
上記３．に同じ

６．見積合わせの日時及び場所

（１）日　時
別表のとおり
（２）場　所
上記３．に同じ
（３）見積参加者の立ち会いは求めないものとする。

７．見積書の記載金額

見積書に記載する金額は、ガソリン１リットル当たりの金額とし、調達に要する一切の費用を含めた単価とする。ただし、電子調達システムによる場合は、電子調達システム操作画面に従い、消費税及び地方消費税を含まない金額を送信することになるので留意のこと。

８．契約の相手方の決定方法

（１）有効な見積りを行った者のうち、予定価格の制限の範囲内の見積価格で、当所に最も有利になる見積りを行った者を契約の相手方とする。
（２）契約の相手方となるべき同価格の見積りを行った者が二人以上あるときは、くじ引きで決定する。なお、くじ引きに参加することができない場合は、その者に代わって当所の契約事務に関係のない職員にくじを引かせる。
（３）見積合わせの結果は、電子調達システム又は電子メール等により通知するほか、当所ホームページ上で公表する。

９．契約保証金の納付

免　除

10．契約書の作成又は請書の提出の要否

請書　要

11．その他

（１）当所の都合により見積合わせを取りやめることがある。

（２）契約の相手方に決定した後、ガソリン１リットル当たりの料金のほか、配送費等の諸経費、消費税および地方消費税額の項目別の内訳を、当所が求めた場合は速やかに内訳書を提出すること。

（３）使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

（４）詳細は、「東北地方整備局（港湾空港）オープンカウンター方式実施要領」及び仕様書並びに見積依頼書による。

以　上

別　表

見積合わせ手続きに係る期限等

４．（１） 仕様書等の配布期間	令和８年11月12日(木)から令和８年11月27日(金)までの土曜、日曜及び祝日を除く8時30分から17時15分まで
５．（２） 見積書の提出期間	令和８年11月25日(水)から令和８年11月27日(金)までの土曜、日曜及び祝日を除く8時30分から17時15分まで（仕様書等の配布期間の末日）
６．（１） 見積合わせの日時	令和８年11月30日(月)　9時30分